

事業報告書

令和4年度は、少年非行や犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会を目指し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、静岡県警察、地方自治体、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携して、防犯活動への参加意識の醸成、防犯意識や防犯諸対策向上のための諸活動を次のとおり推進した。

第1 事業の内容

1 防犯活動推進事業

(1) 防犯功労者（団体）の表彰及びポスター等コンクール等

ア 防犯功労者（団体）表彰

次の表彰を行った。

実施年月日	表 彰 内 容
R4.6.7	防犯功労団体表彰（19団体）
9.29	全防連防犯功労者（金章2人、銀章4人、銅章12人）、功労ボランティア団体（1団体）
10.13	関防連防犯功労者（10人）、防犯功労団体（2団体）、特別功労者（1人）、特別功労団体（2団体） 防犯功労者表彰（35人）
R5.1.16	永年勤続表彰（1人）
1.23	永年勤続表彰（1人）
3.31	防犯功労者表彰（1人）
計	24団体 67人

なお、全防連防犯功労者表彰（金章）の2人は、令和4年10月19日、県警本部長に対する受賞報告を行った。

イ ポスター・標語・青パト活動写真コンクール

小・中・高校生等を対象に、全国地域安全運動・全国暴力追放運動向けのポスター・標語・青パト活動写真を公募した。

本年度の課題は、「幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動」（ポスター）、「暴力団への加入阻止」（標語）、「青色回転灯装備車の活動中の写真」（青パト活動写真）であり、応募数は、ポスター61点、標語429点、青パト写真41点であった。

応募作品を審査した結果、入選作品等22点と応募優秀校6校をそれぞれ表彰した。

また、入選作品については、(公財)全国防犯協会連合会・警察庁主催の全国コンクールに応募した結果、当県の応募作品が、ポスターの部と青パト活動写真の部でそれぞれ佳作に入選した。

なお、(公財)全国防犯協会連合会で作成した全国コンクール入選作品を一括掲載したポスターとチラシを関係団体等に配布して、地域安全運動の広報に活用し防犯意識の高揚に努めた。

ウ サイバーセキュリティ作品コンテスト

県民のサイバーセキュリティに対する関心と理解を深めるため、県警察本部と連携して、静岡デザイン専門学校の学生を対象にサイバーセキュリティをテーマとした作品を募集し、1月20日、同作品の審査会を開催した。

同コンテストは「デザイン部門」と「動画部門」の2部門で、2月22日、優秀作品を表彰した。

(2) 各地区防犯協会との連携と指導育成

ア 防犯指導員研修会の開催

令和5年1月16日(西部)、1月19日(中部)、1月23日(東部)の3地区の防犯協会職員を対象に「ブロック別防犯指導員研修会」を開催し、地域安全活動の効果的推進方策や地区防犯活動の運営上の問題点等について協議・意見交換を実施した。

イ 防犯指導員の保険加入

防犯指導員が、日常的に実施している街頭活動や防犯教室等において安心して活動ができるよう、活動に起因する事故に備えた賠償責任保険に継続加入した。

ウ 地区防犯協会の活動支援

浜松市所在のスズキ株式会社から地区防犯協会の活動支援の目的で、防犯協会車2台の寄贈を受け、3月2日に掛川地区防犯協会及び浜松中央地区防犯協会連合会にそれぞれ贈呈した。

(3) 少年の健全育成と非行防止対策の推進

ア 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間等への支援

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月に実施された「子供・若者育成支援強調月間」では、「丘の子どもたち」など少年非行に関するリーフレットやチラシの配布や当連合会機関誌「静岡連だより」への掲載など、少年非行防止対策を支援した。

イ 少年ボランティア団体に対する協力支援

少年非行防止と健全育成を推進している少年警察ボランティア等が行う諸活動を支援した。

ウ 子供の犯罪被害防止

子供の誘拐等の被害を防ぐため、防犯教室等で使用する教材用DVDの貸し出し、チラシの作成・配布を行った。

エ 薬物乱用防止活動の推進

県警察少年サポートセンターを始め関係機関・団体等と連携し、薬物の実態と有害性を訴える広報活動を展開し、危険ドラッグ等薬物を追放する社会環境づくりを推進するとともに、各地区防犯協会や少年サポートセンター等が管内の中・高校生を対象に開催した「薬物乱用防止教室」に対し、薬物乱用防止のDVD等の貸出しをしてその活動を支援した。

(4) 各種防犯団体等との連携と地域安全活動に対する協力支援

ア 地域安全推進員に対する活動支援

地域安全推進員の活動が効果的に推進できるよう「防犯活動マニュアル」、「活動の手引き」、「参考資料」を配布するとともに、各地区の要望に沿ってチラシや防犯グッズ等を作成配布するなど、活動資器材の支援を行った。

また、地域安全推進員が安心して活動に専念できる環境を整備するため、「防犯協会団体総合保険」（ボランティア保険）に加入（更新）した。

更に、ヤング防犯ボランティア団体「しずおか・ぴーす」に対しても保険に加入した。

イ 「しずおかランニングパトロール」への活動支援

平成30年10月に静岡新聞社・静岡放送、静岡県警察と同活動に賛同した民間企業・団体等の協力により発足した「しずおかランニングパトロール」（「しずおかを走ろう。しずおかを守ろう。」を合言葉のながら防犯パトロール）の活動に対する協賛及び大学生登録ランナーの活動助成を行った。

ウ 暴力追放・銃器根絶運動の推進

公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び県警察と共催で、令和4年11月22日、静岡市葵区内において、「第38回静岡県暴力追放・銃器根絶県民大会」を開催し、「暴力団追放三ない運動プラス1」の実践など暴力団排除と銃器根絶の気運の醸成に努めた。

また、暴力団の被害を受けやすい風俗営業者の業界に対し、風俗営業所等管理者講習の機会に、暴力団対策の講義及び資料配布を行って暴力団排除意識の醸成に努めた。

更に、「暴力団への加入阻止」を課題とした標語を公募し、優秀作品を表彰した。

エ 犯罪被害者対策への協力支援

NPO法人静岡犯罪被害者支援センターと連携して、犯罪被害者支援活動への積極的な参加と支援を行った。

オ 関係機関・団体との連携

新型コロナウイルス感染防止のため、例年開催している会議や行事等の開催を控える関係機関・団体が多い中、

全国防犯協会専務理事・事務局長会議

関東防犯協会連絡協議会

しずおか防犯まちづくり県民会議

静岡県法人会

静岡県青少年環境整備審議会
静岡県コミュニティーづくり推進協議会
等、関係機関・団体が開催する会議、行事に参加し、連携を強化した。

(5) 静岡県・静岡県警察との連携による犯罪抑止のための広報啓発活動

ア しずおか防犯まちづくり県民会議の行う諸施策の推進

「しずおか防犯まちづくり県民会議」の幹事団体として、本年度の県民会議で決定された「子ども見守り強化の日」の県民への周知を図るため、小冊子、チラシ等での広報啓発活動を推進した。

イ 静岡県警察が行う諸施策の推進

県警察が行う各種の犯罪抑止のための強化期間（特殊詐欺撲滅に向けた取組「さくらセーフティ作戦」、年末特別警戒等）や万引き防止、自転車盗被害防止等の諸対策に対して、横断幕、広報用チラシ、小冊子、看板・懸垂幕等を作成、配布するなどして広報啓発活動を推進した。

また、令和5年2月から、県警察が県民への各種防犯情報発信としての防犯スマホアプリ「どこでもポリス」の運用開始に伴い、その周知のための広報用ポスター、チラシを作成、配布した。

(6) 地域安全運動等県民の防犯意識の高揚

ア 防犯思想の普及啓発

侵入犯罪や街頭犯罪に関する情報と対策を各種のチラシや「静防連だより」、「ホームページ」等で提供し、防犯意識の高揚を図った。

また、広報紙（誌）、小冊子、ポスター等の発行・斡旋配布について、次のとおり推進した。

- 広報紙（誌）
 - ・ 機関紙「静防連だより」（年間4回） 52,500部
 - ・ 広報誌「安心な街に」 1,404冊
- 小冊子（本）
 - ・ 令和4年度地域安全推進員用参考資料 3,400冊
 - ・ 防犯ボランティア活動マニュアル（実務編） 470冊
 - ・ 地域安全推進員活動の手引き 1,100冊
 - ・ 丘の子どもたち 750冊
 - ・ 市区町別にみた令和3年の犯罪 190冊
 - ・ 「サイバー犯罪の被害防止対策啓発用冊子」 2,500冊
 - ・ 反社対策マニュアル 620冊
 - ・ 特殊詐欺被害防止啓発冊子「決まり手10」 3,300冊
- リーフレット
 - ・ 風俗環境浄化活動用 800枚

・ 防犯映画タイアップリーフレット	1,000 枚
○ チラシ	
・ 特殊詐欺被害防止	150,000 枚
・ 全国地域安全運動用	28,000 枚
・ 各種防犯情報等発信ツール「どこでもポリス」	220,000 枚
・ 小さな子供の安全安心「いかのおすし」	32,700 枚
○ ポスター	
・ 特殊詐欺被害防止「さくらセーフティ作戦」	500 枚
・ 防犯映画タイアップポスター「シン・ウルトラマン」	550 枚
・ 全国地域安全運動用	500 枚
・ 年末特別警戒用（大・小）	2,828 枚
・ 各種防犯情報等発信ツール「どこでもポリス」	500 枚
○ 特殊詐欺被害防止対策グッズ	600 個
○ 懸垂幕・横断幕	
・ 全国地域安全運動用（呉服町通り・静岡駅地下道）	2 枚
・ 全国地域安全運動用（パレード）	1 枚
・ 年末特別警戒（呉服町通り・パルシェ）	2 枚
・ 自転車盗被害防止用	200 枚
○ DVD	
・ 防犯教室等への貸し出し	13 地区、146 回、12,505 人
○ マスコミ等	
・ 路線バス車内放送（振り込め詐欺被害防止）	1 日 2,066 回・1 年間
・ 電車車内放送（振り込め詐欺被害防止）	1 日 313 回・1 年間
○ その他啓発用防犯資器材等	
・ 防犯手帳	2,024 冊
・ 防犯カレンダー 2023	100 部
・ 防犯ホイッスル（日本マクドナルド社寄贈）	30,000 個
・ 防犯広報グッズ（除菌シート）	15,000 個
・ こどもの犯罪被害防止啓発品（静岡県自動車整備振興会寄贈）	8,000 セット

イ 地域安全活動の推進

「みんなで作ろう安心の街」をスローガンに地域住民、自治体、関係機関・団体及び警察と連携して次のとおり各種地域安全活動を推進した。

○ 全国地域安全運動

10月11日から同月20日までの10日間、子供と女性に対する犯罪、特殊詐欺、自転車盗の被害防止を重点とした地域安全運動を県下全域で展開した。

なお、前日の10月10日、県警察本部、静岡中央警察署と共催で、静岡呉服町通りにおいて街頭パレードを開催した。

○ 地域安全のつどい

10月13日、静岡市内「あざれあ」において県警察幹部、当連合会役職員、各地区防犯指導員、地域安全推進員等120人が参加して、「令和4年度地域安全のつどい」を開催し、防犯栄誉金章等受賞披露、防犯栄誉銀章及び地域安全・非行防止活動等の表彰伝達等を行った。

○ 年末特別警戒

12月15日から31日までの間、県警察と共催で年末特別警戒を実施した。

特別警戒では、立看板用ポスターを作成し、各地区防犯協会に配布して、警察署、交番・駐在所、金融機関、コンビニ、パチンコ店、事業所等に掲出したほか、呉服町名店街に横断幕、静岡駅パルシェに大型懸垂幕を掲出して広報啓発活動を行った。

ウ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

県民の身近で発生し不安感を与えている犯罪抑止対策(地区防犯協会の活動も含む)として、次のとおり諸対策を推進した。

○ 街頭犯罪抑止対策

- ・ 自動車盗難防止及び車上ねらい抑止対策
- ・ 自転車盗難防止対策
- ・ 万引き防止対策

○ 住宅対象侵入犯罪防止対策

- ・ 防犯モデルマンションの普及

○ 子供・女性を犯罪から守るための施策

- ・ 子供安全情報の提供
- ・ 体験型防犯教室
- ・ 新入学児童対策

○ オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止対策

- ・ オレオレ詐欺被害発生ゼロの日の広報啓発
- ・ チラシ、ポスター等の作成配布
- ・ 路線バス、電車内での車内広報

(7) 防犯施設及び防犯資器材の普及

各地区防犯協会が開催した「防犯展」等において、防犯性能の高い建物、部品等の展示に併せ、防犯モデルマンション等の普及広報を行った。

(8) 防犯対策の調査研究

関係防犯団体や自治体と連携して、防犯対策について情報交換を積極的に実施するなど、調査研究を推進した。

また、事業活動を効果的に推進するため、犯罪統計、犯罪発生傾向・特徴、地域安全活動に関する資料等を作成して、地区防犯協会を始め、県民に広く広報資料として提供した。

2 自転車等防犯登録事業等

(1) 自転車等の防犯登録事業

ア 自転車防犯登録の推進

自転車法に基づく「自転車防犯登録所」である量販店等 481 店舗に対して自転車防犯登録業務を推進した。

令和 4 年度は、自転車防犯登録所に対して登録標 104,500 枚を送付し、このうち自転車防犯登録所で自転車利用者が防犯登録した 103,000 台の「自転車防犯登録標」を受け付け、点検、修正及び必要事項の記載を行った上、電磁的記録を作成し、県警察本部に送付した。

また、自転車利用者は、いわゆる自転車法第 12 条第 3 項により自転車の防犯登録が義務化されていることから、指定の「自転車防犯登録所」に対し、自転車利用者の完全登録と登録業務の迅速的確な処理について、「自転車防犯登録通信」を発行し、業務上の注意喚起を促したほか、電話による指導を行い、法の適正な運用に努めた。

イ 照会業務の適正な推進

盗難、遺失、放置自転車の早期発見・処理のため、自転車利用者や防犯登録所及び県警察からの各照会に対し、迅速的確に処理した。

(2) 自転車盗難防止対策の広報啓発活動

静岡県自転車軽自動車商業協同組合や各地区防犯協会等と連携し、自転車の防犯登録の完全実施や「ツーロック」の完全実施について、学校、大型スーパー、駐輪場に対して重点的に広報啓発活動を推進した。

特に、自転車盗難や車上ねらい、オートバイのキー付き被害が依然として高いことから、チラシ等を作成し配布するなど防犯意識の高揚、確実な鍵掛け運動を推進した。

3 防犯モデルマンション・タウン認定（指定）事業

(1) 防犯モデルマンションの認定及び普及

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する「防犯モデルマンション認定事業」については、県警察及び業務委託先である一般社団法人静岡県都市開発協会と連携して、「ホームページ」等において普及活動を実施した。

令和 4 年度は、12 件（新規 0 件、更新 12 件）を認定している。

これら申請のあったマンションにあっては、書面、現場審査を行い「防犯モデルマンション」として認定した。

(2) **防犯モデルタウンの指定と普及**

県警察と連携し、ホームページ等を活用して犯罪に強い住宅と防犯面に配慮した地域環境設計の分譲住宅団地の「防犯モデルタウン」の広報普及活動を推進した。

4 風俗営業所等の管理者講習、構造・設備等の調査及び風俗環境浄化に関する事業

県公安委員会から風営法第 39 条に基づく「静岡県風俗環境浄化協会」として指定を受けて、次の事業を行った。

(1) **風俗営業所等の管理者を対象とした講習会の実施**

風営法に基づく、風俗営業所等の管理者に対する法定講習を県警察と連携して、静岡県総合社会福祉会館等県内各地の会場において、23 回延べ 663 人に対する講習を行った。

(2) **風俗営業所等現地調査**

風営法に基づく、風俗営業所及び特定遊興飲食店の許可申請や構造・設備の変更承認申請に関し営業所に対し、構造設備の技術上の基準及び営業地域の規制に関する現地調査 178 件を行った。

内訳は、許可 154 件、承認 24 件であった。

(3) **環境浄化活動の推進**

風俗営業所等の管理者講習会や現地調査を通じて関係者に対し、環境浄化活動について指導するとともに、広報啓発品を管理者講習会において配付し、広報活動を行った。

(4) **風俗環境に関する苦情等の処理**

地域住民及び風俗業者から風俗環境に関する苦情等 2 件が寄せられ、これを適正に処理した。

第2 組織運営

1 会計及び業務監査等の実施

- (1) 令和4年4月13日、税理士鈴木剛による令和3年度収入支出決算について調査を受けた。
- (2) 令和4年4月21日、杉本茂監事・長谷川孝行監事による令和3年度の会計及び業務の執行についての監査を受けた。
- (3) 令和4年5月24日、県警察本部による業務及び財産に関する検査を受けた。
- (4) 令和4年11月1日、県及び県警察本部による業務及び財産に関する立入検査を受けた。

2 理事会の開催

- (1) 令和4年5月10日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において理事会を開催し、
 - 令和4年度社員総会の招集（案）
 - 令和3年度事業報告（案）
 - 令和3年度決算報告（案）
 - 任期満了に伴う理事の選任について（案）について審議し、全会一致で議決した。
- (2) 令和4年6月7日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーイ」において理事会を開催し、
 - 代表理事の選定
 - 業務執行理事の選定について審議し、全会一致で議決した。
- (3) 令和5年3月8日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において理事会を開催し、
 - 令和5年度事業計画（案）
 - 令和5年度収支予算（案）
 - 正会員会費の改定（案）について審議し、全会一致で議決した。

3 社員総会の開催

- 令和4年6月7日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において「令和4年度社員総会」を開催し、
- 令和3年度決算報告（案）
 - 任期満了に伴う理事の選任（案）
- について審議し、全会一致で議決した。

4 関係機関・団体との連携

公益財団法人全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会、各地区防犯協会、その他関係機関団体等と積極的に連携の強化を図った。

5 財政基盤の確立

賛助会員を拡大するため、広く募集活動を実施した。